

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る令和8年度本予算が成立し、本業務に関する予算示達がなされることを条件とするものである。

令和8年1月27日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 屋我 直樹

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

令和8年度北部国道維持用機械等修繕単価契約 一式 (電子調達対象案件)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書等による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

北部国道事務所管内

(5) 入札方法

1) 入札書には仕様書に示す数量をもとに算出した「自動車整備作業点数1点(1時間)当たり料金」、「自動車部品価格の値引率」を記載すること。

2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(ただし、「自動車部品価格の値引率」を除く)

原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とするが、再入札の場合において「自動車部品価格の値引率」については、当初の値引率を下回る数値としないものとする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 調達ポータル(政府電子調達(GEPS)) (以下「調達ポータル」という。)の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出、入札を調達ポータルで行う対象案件である。

なお、調達ポータルによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「車両整備」においてA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。(有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者」については、手続開

始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出することはできない。
- (7) 調達ポータルによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (9) 沖縄本島内に本店・支店又は営業所（自動車整備工場）を有し、当該車両の整備が可能な道路運送車両法による自動車分解整備の認証又は、自動車整備事業の指定を受けていること。
- (10) 車両整備等については、自社で行うことを基本とする。
- (11) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和7年度北部国道事務所管理関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。
- (12) 本競争の参加希望者は、本件に係る参考見積書（様式－3）を、申請書等と併せて提出するものとする。
- (13) 競争参加資格確認のため、添付を義務付けた資料の添付がない場合、あるいは記載内容の確認ができない場合は、競争参加資格がなかったもの（失格）とする。また、参考見積書が提出されなかった場合も同じ（失格）とする。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 調達ポータルのURL及び問い合わせ先

調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp>

〒905-0019

沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局北部国道事務所 総務課 契約係

TEL 0980-52-4350

- (2) 紙入札方式による申請書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

上記（1）の問い合わせ先で交付する。

希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

- (3) 入札説明書等の交付場所及び交付方法

入札説明書は調達ポータルから入手することができる。（ただし、紙入札方式参加願を提出した者は、記録媒体（CD-R）を上記（1）に持参又は郵送することにより電子データを交付する。）

なお、郵送による場合には、上記（1）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

交付は、令和8年1月27日（火）から令和8年3月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

（4）入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

（5）調達ポータル及び紙入札方式による申請書等の提出期限

令和8年2月9日（月） 12時00分

持参又は郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記の期限まで必着すること。

（6）調達ポータル及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和8年3月17日（火） 12時00分

持参又は郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記の期限まで必着すること。

（7）開札の日時及び場所

日時：令和8年3月17日（火） 14時30分

沖縄総合事務局北部国道事務所 入札室

4. その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）入札者に要求される事項

1) 調達ポータルにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.（5）に示す期限までに、上記3.（1）に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.（5）に示す期限までに、上記3.（1）に示す場所に提出しなければならない。

3) 1)、2) のいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格「自動車整備作業点数1点(1時間)当たり料金」と「自動車部品価格の値引率」の最大値引率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内かつ「R」の最低価格を決定者とする。

$$R = (X_1 \times \text{自動車整備作業点数 } 1 \text{ 点 } (1 \text{ 時間 }) \text{ 当たり料金}) + (1 - \text{自動車部品価格の値引率}) \times (a)$$

R : 落札者決定のための金額

X₁ : 想定総整備点数 (時間) 390時間

※契約期間中に想定される自動車の総整備点数 (時間)

a : 想定総部品費 80万円

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約

を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この場合、当該調査に協力しなければならない。

(7) 本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は令和8年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる令和8年度本予算成立が4月2日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和8年4月1日からとする。(令和8年度本予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする。)

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) その他詳細は入札説明書等による。